福岡県	福岡地方	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、筑紫郡及び糟屋郡	
	北九州地方	北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡及び築上郡	
	筑豊地方	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡及び田川郡	
	筑後地方	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、みやま市、朝倉郡、三井郡、三潴郡及び八女郡	
佐賀県	北部	唐津市、伊万里市、東松浦郡及び西松浦郡	
	南部	佐賀市、鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、神埼郡、三養基郡、杵島郡及び藤津郡	
長崎県	北部	佐世保市（宇久町を除く。）、平戸市、松浦市、東彼杵郡及び北松浦郡佐々町	
	南部	長崎市、島原市、諫早市、大村市、西海市（五島の区域を除く。）、雲仙市、南島原市及び西彼杵郡	
	壱岐・対馬	対馬市及び壱岐市	
	五島	佐世保市（宇久町に限る。）、五島市、西海市（江島及び平島に限る。）、北松浦郡小値賀町及び南松浦郡	
熊本県	熊本地方	熊本市、八代市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、下益城郡、玉名郡、菊池郡、阿蘇郡西原村、上益城郡及び八代郡	
	阿蘇地方	阿蘇市及び阿蘇郡（西原村を除く。）	
	天草・芦北地方	水俣市、上天草市、天草市、葦北郡及び天草郡	
	球磨地方	人吉市及び球磨郡	
大分県	北部	中津市、豊後高田市、宇佐市、国東市及び東国東郡	
	中部	大分市、別府市、臼杵市、津久見市、杵築市、由布市及び速見郡	
	南部	佐伯市及び豊後大野市	
	西部	日田市、竹田市及び玖珠郡	
	北部平野部	延岡市、日向市、西都市、児湯郡（西米良村を除く。）及び東臼杵郡門川町	

宮崎県	北部山沿い	児湯郡西米良村、東臼杵郡（門川町を除く。）及び西臼杵郡	
	南部平野部	宮崎市、日南市、串間市及び東諸県郡	
	南部山沿い	都城市、小林市、えびの市、北諸県郡及び西諸県郡	
鹿児島県	薩摩地方	鹿児島市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、薩摩川内市、日置市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、南九州市、伊佐市、姶良市、薩摩郡、出水郡及び姶良郡	
	大隅地方	鹿屋市、垂水市、曽於市、志布志市、曽於郡及び肝属郡	
	種子島・屋久島地方	西之表市、鹿児島郡三島村及び熊毛郡	
	奄美地方	奄美市、鹿児島郡十島村及び大島郡	名瀬測候所
沖縄本島地方	本島北部	名護市、国頭郡及び島尻郡（伊平屋村及び伊是名村に限る。）	
	本島中南部	那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、中頭郡及び島尻郡（久米島、本島北部及び大東島地方の区域を除く。）	
	久米島	島尻郡久米島町	
	大東島地方	島尻郡（南大東村及び北大東村に限る。）	
宮古島地方		宮古島市及び宮古郡	
八重山地方	石垣島地方	石垣市及び八重山郡竹富町	
	与那国地方	八重山郡与那国町	

別表第四の次に次の一表を加える。

別表第四の二（第十二条関係）

名称	区域
羽幌町	北海道苫前郡羽幌町のうち天売焼尻の区域を除く区域
天売焼尻	北海道苫前郡羽幌町のうち天売及び焼尻
北見市常呂	北海道北見市のうち常呂町
北見市北見	北海道北見市のうち北見市常呂の区域を除く区域
釧路市阿寒	北海道釧路市のうち阿寒町
釧路市釧路	北海道釧路市のうち釧路市阿寒及び釧路市音別の区域を除く区域
釧路市音別	北海道釧路市のうち音別町